

(様式 1)

県政調査計画書

平成 28 年 12 月 14 日

県議会議長 森 正明 殿

会派名 県進会神奈川県議会議員団

団長名 赤野 たかし 

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 苓原 直敏 (団 員) とうま 明男
2 調査目的	県産オリーブオイルの品質評価基準の設定と適合したオリーブオイルに標章を表示する制度によるブランド化、高齢者 A S V (先進安全自動車) 購入補助、精神障害者の地域医療及び各種生活支援を含めた包括的地域生活支援プログラム、鳥獣害防止対策と相まった捕獲鳥獣の利活用推進とジビエ料理の普及拡大などを行っている県や障がい者の就職支援、オリーブオイルを用いた街づくりなどを行っている市町、また、国と民間事業者が互いに協力して施設運営をしていく新しい形の国の施設において先進的な取組や地域での取組を調査し、本県の今後の政策の推進に資することを目的とする。
3 調査期間	平成29年2月8日～平成29年2月10日
4 調査地	香川県、岡山県、兵庫県
5 調査項目	(1) 香川県庁 かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度は県独自で定めた品質評価基準に適合した製品であることを表示することにより、香川県産オリーブオイルに対する消費者の信頼を高め、その普及と需要拡大を図り、県のオリーブ産業の振興に資するもので



5 調査項目	<p>ある。</p> <p>また、全国初の高齢者A S V（先進安全自動車）購入補助制度を導入している。</p> <p>同県の取組を調査し、本県の産業振興施策や高齢者の交通事故防止などに係る施策の参考とする。</p> <p>(2) 小豆島町役場</p> <p>国内最大のオリーブの産地である小豆島では、地域の資源である「オリーブ」を食生活などに活用し、オリーブがもつ健康効果を科学的なエビデンスに基づき立証することで、医療費と介護費の抑制を図り、健康・長寿の島づくりの実現をめざす取組を進めている。</p> <p>同町の取組を調査し、本県の産業振興施策や地産地消の取組推進の参考とする。</p> <p>(3) 岡山県庁</p> <p>岡山県では、地域生活の維持・継続が困難な重度の精神障害者を地域で支援するために、医療・保健・福祉の多職種からなるチームを設置し、医療、保健、福祉、就労等のサービス（ACT:Assertive Community Treatment）を提供し、地域生活の維持・継続及び危機への早期介入、入院の回避、再入院の予防等を行っている。</p> <p>また、地域ぐるみの鳥獣害防止対策と相まって捕獲した鳥獣の肉を、地域の資源として利活用し、地域の新たな産業の創出に繋げていくため平成24年度に獣肉（イノシシ、シカ）の処理施設「地美恵の郷（じびえのさと）みまさか」を整備し、ジビエ加工品の開発・商品化と販路拡大を関係団体と緊密に連携し、支援している。</p> <p>同県の取組を調査し、本県の精神保健福祉施策やジビエ活用推進の取組の参考とする。</p> <p>(4) 播磨社会復帰促進センター</p> <p>播磨社会復帰促進センターは、運営に特化したPFI方式を採用し、平成19年、官民協働の刑務所として誕生した。同センターは、運営は構造改革特別区域法に基づく構造改革特区の認定を受けて民間事業者に大幅に委託され、民間のノウハウ・アイデアを積極的に活用し、国と民間事業者が互いに協力して施設運営をしていくという新しい形の刑務所である。</p> <p>同センターの取組を調査し、本県においての民間活力導入等の取組推進の参考とする。</p> <p>(5) 総社市役所</p> <p>総社市は新設の県立支援学校誘致のため、市有地を無</p>
--------	---

	<p>償提供するも、最終的には倉敷市に建設が決まった。そこで、同市は「支援学校を卒業した後の、働く場所は総社市が担う」という考えにシフトし、平成23年度から平成27年度までの5年間で、障がい者1,000人の雇用を目指すという一大プロジェクトを実施することとし、様々な取組を進めている。なお、「1,000人」という数字は、平成23年4月時点での市内の障がい者数に由来している。</p> <p>同市の取組を調査し、本県においての障がい者の就職支援などの施策の参考とする。</p>																		
6 経費の概算額	<table> <tr> <td>一人当たりの議員経費</td> <td>・・・・</td> <td>117,580 円</td> </tr> <tr> <td>内訳 交通費</td> <td></td> <td>80,980 円</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td></td> <td>33,000 円</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>日当</td> <td></td> <td>3,600 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>117,580 円</td> </tr> </table>	一人当たりの議員経費	・・・・	117,580 円	内訳 交通費		80,980 円	宿泊費		33,000 円	車借上料		円	日当		3,600 円	合計		117,580 円
一人当たりの議員経費	・・・・	117,580 円																	
内訳 交通費		80,980 円																	
宿泊費		33,000 円																	
車借上料		円																	
日当		3,600 円																	
合計		117,580 円																	

* 日程表を添付する。

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
1	2/8 (水)	香川県	午前	航空機	(羽田空港→高松空港)
				公共交通 機関等	<ul style="list-style-type: none"> ● 観察1 「香川県庁」 ・県産オリーブオイルのブランド化、高齢者ASV(先進安全自動車)購入補助の取組等の状況
2	2/9 (木)	岡山県 兵庫県	午後	公共交通 機関等	<ul style="list-style-type: none"> ● 観察2 「小豆島町役場」 ・オリーブオイルを用いた健康・長寿の島づくりの実現をめざす取組の状況
				公共交通 機関等	<ul style="list-style-type: none"> ● 観察3 「岡山県庁」 ・精神障害者の地域医療及び各種生活支援を含めた包括的地域生活支援プログラム、鳥獣害防止対策と相まった捕獲鳥獣の利活用推進とジビエ料理の普及拡大の取組の状況 ● 観察4 「播磨社会復帰促進センター」 ・国と民間事業者が互いに協力して施設運営をしていく新しい形の国の施設においての先進的な取組の状況
3	2/10 (金)	岡山県	午前	公共交通 機関等	<ul style="list-style-type: none"> ● 観察5 「総社市役所」 ・障がい者の就職支援の取組等の状況
				航空機	(岡山空港→羽田空港)

(様式 3)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 菅原 直敏 (団 員) とうま 明男
---------	------------------------------

1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
①調査経費	議員1人当たり 100万円以内	議員1人当たりの経費は 117,580円であり、基準を満たしている。	適
②調査箇所	1日につき午前 及び午後それぞれ 1箇所以上調査 実施 移動日は 1箇所以上調査 実施	移動日について1箇所以上、それ 以外の日について、午前及び午後そ れぞれ1箇所以上調査を実施する行 程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
①調査の実施 が県政課題解 決の一助とな るか。	(1) 香川県庁 本県では、県内産農林水産物のブランド化を進めており 県内産農林水産物の付加価値を高め、生産拡大につなげることで、県民の方々により多くの農林水産物を提供できるよう取り組んでいる。 また、交通安全対策において、近年は、高齢運転者による交通事故が増加しており、本県においても、高齢者交通事故防止のための取組の推進が求められている。 地元特産品のオリーブオイルのブランド化による地域振興や高齢者ASV（先進安全自動車）購入補助などの取組

<p>①調査の実施が県政課題解決の一助となるか。</p>	<p>を推進している香川県を調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。</p> <p>(2) 小豆島町役場</p> <p>本県では、地域で生産された食材などをその地域で消費する地産地消の取組みを推進している。これは、単に地域でとれたものを地域で消費するだけでなく、生産者、消費者双方が互いに農や食に対する理解を深め、一緒に支えあって行く取組である。</p> <p>地域の資源である「オリーブ」を食生活などに活用し、健康・長寿の島づくりの実現をめざす取組を進めている小豆島町を調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。</p> <p>(3) 岡山県庁</p> <p>本県では、平成28年7月、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において大変痛ましい事件が発生し、このような事件が二度と繰り返されないよう、「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組んでいる。</p> <p>また、本県においては、ニホンザル、ニホンジカ等の鳥獣による農林業等被害対策が大きな課題となっている。</p> <p>地域生活の維持・継続が困難な重度の精神障害者を地域で支援するために、医療・保健・福祉の多職種からなるチームを設置し、支援の取組を進め、また、地域ぐるみの鳥獣害防止対策と相まって捕獲した鳥獣の肉を、地域の資源として利活用し、地域の新たな産業の創出に繋げていくためにジビエの普及拡大に取り組んでいる岡山県を調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。</p> <p>(4) 播磨社会復帰センター</p> <p>本県では、県有施設に係る公共サービスをこれまで以上に効率的かつ効果的に提供することをもって県の財政運営及び行政改革に資するため、全府的に共通したガイドライ</p>
------------------------------	---

<p>①調査の実施が県政課題解決の一助となるか。</p>	<p>ンとしての「神奈川県におけるPFIの活用指針」を平成25年3月に改訂するなど、公民連携の取組を推進している。</p> <p>構造改革特別区域法に基づく構造改革特区の認定を受けて民間事業者に大幅に委託され、民間のノウハウ・アイデアを積極的に活用し、国と民間事業者が互いに協力して施設運営をしていくという新しい形の同センターを調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。</p> <p>(5) 総社市役所</p> <p>本県においては、特別支援学校で実際に企業等において、障がい者雇用に携わってきた者を、「社会自立支援員」として採用するなど、企業や関係機関との連絡調整を行うとともに、ハローワークや障がい者就業・生活支援センター等の関係機関との連携強化を図り、特別支援学校高等部生徒の就職率や定着率の向上に取り組んでいる。</p> <p>「支援学校を卒業した後の、働く場所は総社市が担う」という考え方の下に、平成23年度から平成27年度までの5年間で、障がい者1,000人の雇用を目指すという一大プロジェクトを実施することとし、様々な取組を進めている同市を調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。</p>
<p>②調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(1) 香川県庁</p> <p>かながわブランド制度は、平成4年度に県の選定制度として開始し、その後、平成9年度から現在まで、かながわブランド振興協議会により登録制度として運営されている。平成28年4月1日現在、57品目90登録品がある。地方創生を進展させ、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化していくために、この時期に、さらに地域の農林水産物及びその加工品のブランド化などの検討を進めていくことは、必要なものと認められるとともに、また、本県においても高齢ドライバーによる重大交通事故が相次ぎ、最近も、10月に横浜市において、重大事故が発生するなど社会問題化し、その対策を行っていくことは喫緊の課題である</p>

<p>②調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>ため、調査の実施時期としては時宜を得たものである。</p> <p>(2) 小豆島町役場 本県では、神奈川県産品で地産地消の取組を進め、かながわブランドを通じて、地域を盛り上げるよう様々な取組を進めている。今後は、未病と組み合わせる等の手法も活用するなどし、さらに地域の振興に結び付けていく必要があるので、この時期に、地域の資源である「オリーブ」を食生活などに活用し、健康・長寿の島づくりの実現をめざす取組を調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(3) 岡山県庁 本県では、平成28年10月に「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組んでいるとともに、また、野生鳥獣の保護管理と被害対策の推進は喫緊の課題となっているため、調査の実施時期としては時宜を得たものである。</p> <p>(4) 播磨社会復帰センター 本県では、「神奈川県におけるPFIの活用指針」を平成25年3月に改訂するなど、公民連携の取組を推進している。このような中で、この時期に、さらに、効率的かつ効果的な手法により、県の財政運営及び行政改革に資するため、PPP（公民連携：パブリック・プライベート・パートナーシップ：PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。）と呼ばれる考え方も検討していく必要が認められるため、調査の実施時期としては時宜を得たものである。</p> <p>(5) 総社市役所 本県では、平成28年10月に「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組んでいることから、調査の実施時期としては時宜を得たものである。</p>
---------------------------	---

<p>③現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>それぞれの分野において、今後の本県における施策の取組に活かしていくためには、現地に赴き、現地の職員から、事業内容やその成果について、具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p>
<p>④調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。</p>